旭川地区サッカー協会

サッカー競技会開催時の感染防止策について　　６月１日作成

参照資料　JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン

（47 都道府県サッカー協会/9 地域サッカー協会向け）

第 1 版（2020 年 5 月 22 日作成）

主催団体は以下の内容を踏まえつつ、感染防止策に取り組んでください。

１．事前の対応

主催団体は、会場において感染防止対策に向けた準備を行うとともに、参加チームに対し、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めることが重要です。

(1) 参加者への連絡事項

主催団体が参加予定チームの選手・スタッフ、役員に対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目が挙げられます。主催団体は参加予定チームに対し、以下の項目を競技会開催前に伝えてください。また運営に関わる役員、会場スタッフ、ボランティア、その他関係者全員に対しても同様に事前伝達してください。

1. 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること

 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる

 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

1. 参加者全員が運動・プレー中以外には、マスクを着用する
2. 参加者全員の氏名・住所・連絡先・体温のリストを作成し提出してもらう
3. 競技会に参加する上で主催団体が示す注意事項を遵守してもらう
4. イベント中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用して　　　　いたかなど、他人との接触状況を記憶しておく。（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

(2) 監督会議／代表者会議

３つの密を避けるため、監督会議／代表者会議は原則として事前にオンラインで開催してください。オンライン開催が難しい場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開する、当日に紙で配布するなど、大勢の人数が一堂に会さないよう工夫して下さい。

２．競技会会場における感染防止対策

主催団体は、以下の点に留意して会場の設営、競技会運営を行ってください。

(1) 諸室

運営諸室において、以下の対応を行ってください。

 屋内施設入り口にアルコール消毒液を設置する。

 全てのドア及び窓を開け、３つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。

 ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない。

 座席を設置する際に前後左右1.5～2ｍ間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する。

 喫煙所は設けない。

(2) 手洗い場所

 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル等を用意させる。

(3) トイレ

 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル等を用意させる。

　　　　　　注）使用済みペーパータオルは、個人が持ち帰るか

または、主催者が回収し、施設に預ける(東光・忠和・カムイ・花咲のみ)

(4) ロッカールーム

基本的には使用しない。利用する場合は、以下のことを守る。

 広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける。

 ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する。

 換気扇を常に回す、２つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

 選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める。

 選手及びスタッフはロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。

 選手及びスタッフはシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

(5) 審判控室

審判控室について、以下の準備を行ってください。

 広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。

 ゆとりを持たせることが難しい場合は、外部にテントを設置する措置を講じる。

 換気扇を常に回す、２つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

審判員の注意事項

 審判員は競技以外ではマスクを着用し、会話を最小限に留める。

 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。

 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する。

(6) ベンチ

必要に応じてベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置してください。尚、暑熱対策上、屋根なしで椅子を並べるのは不可とします。

(7) 来場者対応

感染観察都道府県において観客を入れる、または限定的に入れる判断は、開催自治体の方針に従ってください。以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、開催都道府県おいて同規模の集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、無観客試合を検討頂くようお願いします。

事前通達

競技会に観戦者を入れる場合には、観戦エリアにおいて3つの密を避ける対応が求められます。以下の留意事項について、事前にホームページ等で周知を徹底してください。

 体調の悪い人は来場を控える

 来場する際はマスクを着用する

 大声での声援や大旗を使っての応援は行わない

 場内ではそれぞれ２ｍの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える

試合当日

競技会に観戦者を入れる場合には、以下の点に留意してください。

 チームに氏名・住所・連絡先・体温を伝え、一覧表へ記載してもらう、または、記載する。

 体調の悪い人への観戦自粛を促すアナウンスを徹底する。

 飲食売店の運営は、安全対策に十分配慮した上で判断する。運営する場合は、ドブ漬けを使用したドリンクの販売は行わない。

 喫煙所は設けない。

 場内アナウンス、掲示板等で、上記「事前通達」事項のアナウンスを随時行い、守らない方には直接注意する。

 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。

(8) マッチコーディネーションミーティング（MCM）におけるチームへの伝達事項

運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えてください。

 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない

 両チームベンチへの挨拶を実施しない

 円陣はしない

 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない

 ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない

 口に含んだ水を吐かない

 ボトルを共有しない

 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない

 タオルを共有しない

 ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する

 ベンチではマスクを着用し、会話を控える

※上述の伝達事項は、参加チームが競技会参加にあたり留意すべき事項でもあります。競技会参加にあたって、主催団体から各チームに事前に伝達するようにしましょう。

これらの対応を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。主催団体、参加チームは、その点を理解した上で、競技会に参加してください。

また、運営関係者及びチーム関係者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心掛けましょう。

３．事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加選手・スタッフ、運営関係者から提出された一覧表(リスト)を、保存期間（少なくとも１ヶ月）を明記した上で保存しておくようにしてください。

競技会終了後３日以内に、各チームに連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、地区協会にその旨ご報告ください。また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生の報告があった場合にも、同様にその旨地区協会にご報告ください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上